

8 / 23 (火) の行事

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 8月17日 (水) 14時00分

| | | | |
|------------------|--|------|--|
| 発表項目 (行事名) | 令和4年度(2022年度)留萌振興局防災訓練(風水害想定)の実施について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>実施を延期していた標記訓練について、次のとおり実施します。 記</p> <p>1 目的 非常配備体制下における各職員の役割分担の確認、災害情報の正確かつ迅速な発受や局内での共有方法の習熟を図り、台風などの風水害への適切な対処に資することを目的として実施する。</p> <p>2 訓練日時 令和4年(2022年)8月23日(火) 9時00分～14時30分 ※北海道災害対策留萌地方連絡本部員会議(各20分程度を予定) ①11時00分～ ②14時00分～</p> <p>3 実施場所 北海道留萌合同庁舎 ・情報伝達訓練 地域政策課内ほか ・地方連絡本部員会議 2階 201会議室</p> <p>4 配付資料 ・令和4年度(2022年度)留萌振興局防災訓練(風水害想定)実施要領 ・留萌振興局防災訓練(風水害想定)の当日の流れについて ・北海道災害対策留萌地方連絡本部員会議配席図</p> | | |
| 参考 | | | |
| 報道(取材)に当たってのお願い | / | | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 | (場所) | |
| | 同時レク | | |
| 担当 (連絡先) | <p>留萌振興局地域創生部地域政策課 主 幹 大上 直樹 TEL ダイヤルイン 0164-42-8008 内 線 2151 留萌振興局地域創生部地域政策課 防災係長 西嶋 法博 TEL ダイヤルイン 0164-42-8426 内 線 2191</p> | | |

令和4年度(2022年度)留萌振興局防災訓練(風水害想定)実施要領

1 目的

台風などの風水害を想定した訓練を局内で実施することにより、非常配備体制下における各職員の役割分担の確認、災害情報の正確かつ迅速な発受や局内での共有方法の習熟を図り、風水害への適切な対処に資することを目的とする。

2 日時

令和4年(2022年)8月23日(火)

3 場所

局内各執務室(本部員会議は、留萌合同庁舎2階201会議室)

4 参加者

- (1) 地方連絡本部長(振興局長)、副地方連絡本部長(各副局長)、局内の地方連絡本部員(各部長等)
- (2) 各班関係職員(局内各課関係職員)
- (3) 地域支援職員(主幹級以上)

5 訓練項目

| | 項目 | 内容 |
|------------------|--------------------|---|
| ① 情報伝達訓練 | 気象情報・土砂災害警戒情報・水防警報 | 発表された気象警報等を局内へ共有 |
| | 災害情報(被害・通行止め) | 付与された災害情報を局内へ共有 |
| ② 災害対策地方連絡本部運営訓練 | 非常配備体制の確認 | 第1非常配備体制②、第2非常配備体制へ移行、関係者へ連絡 |
| | 本部員会議の開催 | 付与された災害情報に基づき、本部員会議で被害の状況及び今後の対応方法を各班から報告 |

6 訓練方法の検証

訓練終了後、訓練の振り返りを実施、検証を行う。

7 訓練の延期又は中止

次に掲げる事象が発生したときは、訓練を延期又は中止する。

- (1) 気象警報や震度4以上の地震発生、津波警報・注意報の発表により災害対応が見込まれるとき。
- (2) その他不測の事態が生じ、振興局長が中止する必要があると認めたととき。

令和4年度(2022年度)留萌振興局防災訓練(風水害想定)の当日の流れについて

1 訓練開始前の状況(案)

台風第〇〇号が、暴風域を伴ったまま北海道日本海沿岸北部に接近、留萌管内で大雨や暴風が予想され、低い土地の浸水、土砂災害、河川の増水、氾濫の恐れあり

2 当日の訓練スケジュール

| 時刻(目安) | 項目 | 内容 | 地域政策課の対応 | 各課等の対応 | 配備体制 |
|----------------|---|--|--|--|----------------------------|
| 9:00 (訓練開始) | 気象警報発表 【警戒レベル3相当】 | 留萌管内全域に大雨警報(土砂災害及び浸水害)、洪水警報、暴風警報及び波浪警報を発表 | 庁内放送 (警報発表及び訓練開始) | 訓練開始 | 第1非常配備体制① |
| 9:05 | 高齢者等避難を発表及び災害対策本部設置 | 留萌中部の町村(苫前町、羽幌町及び初山別荘)が[高齢者等避難]発令及び災害対策本部設置 | - | - | |
| 9:15 | 土砂災害警戒情報発表 【警戒レベル4相当】 | 留萌中部に土砂災害警戒情報を発表 | 庁内放送 (土砂災害警戒情報発表)及びメール | 第1非常配備体制②へ移行 | 第1非常配備体制② |
| 9:15以降適宜 | 災害情報(第1回連絡本部員会議想定) | 各課へ災害情報を提示 | 各課へ災害情報をメール及び連絡系統図により電話連絡。 | 提示された災害情報に基づき、第1回連絡本部員会議で説明する内容を整理(被害状況及び今後の対応方法等) ※各部長等が連絡本部員会議で説明できるよう準備 | |
| 10:00 | 北海道災害対策留萌地方連絡本部(第2非常配備体制)を設置し、連絡本部員会議(第1回)の開催決定 | 大雨により災害の発生の恐れがあることから、10時00分に北海道災害対策留萌地方連絡本部を設置 連絡本部員会議を11時00分に開催する旨、決定。 | 1 庁内放送及びメールにより次について周知 (1) 災害対策留萌地方本部設置 (2) 連絡本部員会議の開催 (3) 被害状況の報告について 2 市町村及び気象台宛連絡本部を設置した旨、報告 | 第2非常配備体制に移行し、10時現在の被害状況について、10時30分までに地域政策課宛報告 | 第2非常配備体制 (災害対策留萌地方連絡本部) |
| 11:00 | 連絡本部員会議開催(第1回) | 各班より被害状況及び今後の対応方法を報告 | 被害状況の概要を説明 | 各部長等から被害状況及び今後の対応方法を報告 | |
| (連絡本部員会議内) | 連絡本部員会議開催決定(第2回) | 第2回連絡本部員会議を14時00分に開催する旨、第1回連絡本部員会議内にて決定 | 連絡本部員会議終了後、改めて庁内放送により第2回連絡本部員会議の開催及び被害状況の報告について周知 | 13時30分現在の被害状況について、13時45分までに地域政策課宛報告 | |
| 13:00以降適宜 | 災害情報(第2回連絡本部員会議想定) | 各課へ災害情報を提示 | 各課へ災害情報をメール及び連絡系統図により電話連絡。 | 提示された災害情報に基づき、第2回連絡本部員会議で説明する内容を整理(被害状況及び今後の対応方法等) ※各部長等が連絡本部員会議で説明できるよう各部長等へ説明 | |
| 13:30 | 土砂災害警戒情報解除 | 留萌中部の土砂災害警戒情報解除 | 庁内放送 (土砂災害警戒情報解除) | 庁内放送により覚知 | |
| 14:00 | 連絡本部員会議開催(第2回) | 各班より被害状況及び今後の対応方法を報告 | 被害状況の概要を説明 | 各部長等から被害状況及び今後の対応方法を報告 | |
| (連絡本部員会議内) | 北海道災害対策留萌地方連絡本部(第2非常配備体制)を解除 | 北海道災害対策留萌地方連絡本部(第2非常配備体制)を気象警報解除とともに解除する旨、決定 | - | - | |
| 14:30 | 気象警報解除及び北海道災害対策留萌地方連絡本部(第2非常配備体制)の廃止(訓練終了) | 留萌管内全域の大雨、洪水、暴風、波浪警報解除 北海道災害対策本部(第2非常配備体制)の解除 | 庁内放送 (全警報解除に伴い第2非常配備体制の解除及び訓練終了) | 訓練終了 | |

3 その他

- (1) 連絡、報告に当たっては、必ず冒頭に「クンレン」と呼称又は「訓練」と記載する。
- (2) 通行止め情報、水防警報(待機・準備・出動・指示)は留萌建設管理部から地域政策課へ情報伝達を行う。
- (3) 連絡本部員会議に出席する連絡本部員(部長等)は防災服を着用する。

北海道災害対策留萌地方本部員会議【2階 201会議室】配席図

